

副員中にはあぐまて調へべしと存す意見も相當に多く、總會は非常なる混亂の状態に陥つたのであり、
しが、松岡氏のしん／＼としての説明に、漸く納得
して、松岡氏の協定を承認するに至つたのであります。

解散決

而して午後十時松岡駒吉、齋藤健一、小泉七三、小岩井相助、山口
大市の五氏は會社を訪問し、會社側より茂木七、茂木佐の両常
務とはじめ茂木茂高、梨木久、中野榮の各重役並木工場課長
及田中太由の両顧問出席し、調停者、湯田湯調會理事及千葉縣
代理、横中警察部長、其他関係者、飯田高尊、伊藤野田、置長、
調會の町田大月、草間、諸氏、立會の吉岡、田の會、田次、以組
合側、松岡氏、會社側、茂木、佐常務より、報告及挨拶を交し、同時に
湯田氏及重役等、各都員、移あり二百十八日に至る長等議
は、完全には解決を告げざるを得なかつたのであります。

附記

一會計報告書は、目下整理中であり、ますから
決算の出来次第、差上げることと致します。
二丸三及舟業の両方は、解決後直ちに委員を選
任して交渉して存ます、近く解決を見ること
が出来ると思ひます。

解散式

廿日松岡氏の協定を承認したる後、同所にて解散式
を行ひ、一同一分間の黙禱した。尚同日の間、父母と共に戦線に参加した少年軍も廿一
日午前九時より本部講堂に於て解散式を行つた。